

令和元年5月30日

保護者 各位

名護市立名護中学校
校長 平田 修

公印
省略

登下校の安全確保ならび徒歩登校の奨励について（依頼）

この度、5月28日に神奈川県川崎市において、登校時に複数の児童をはじめ通行人が襲われる痛ましい事件が発生しました。犠牲者のご冥福をお祈りし、被害にあわれた児童・家族・関係者のみなさまにやるせない思いに同苦し、心よりお見舞いを申し上げます。

このような事件・事故はいつ起こってもおかしくないことです。学校としても再度、安全点検・防犯体制などを見直しできる限りの対応を進めていきたいと思いますが、保護者のみなさまにおかれましても、こどもたちへの安全に対する注意喚起を行い、家族で話し合う機会をつくって頂きたいと思ひます。

また、本校は登下校時の車両の校内乗り入れは禁止とし徒歩登校を奨励しています。しかし、校門・裏門近くで生徒を降ろしているケースもあり、安全上大きな課題が生じています。（地域より、「正門前の駐車場に保護者の車が止まっており迷惑である。」「安全確認もせずに乗り降りするので危険である。」）

つきましては、下記の事項について、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願ひします。

記

1 家庭で話し合っていたいただきたいこと

- ① 安全な通学路の選択と危険箇所の確認。
- ② 交通ルールやマナーの遵守。
- ③ 事件・事故に巻き込まれないための行動。
- ④ 万が一、事件や事故に巻き込まれた場合の対応。

2 登下校時の生徒の送迎について

- ① 安全に配慮して、校門・裏門付近への生徒の送迎（乗り降り）がないようにお願ひします。
- ② 他の車両、近隣住民に迷惑にならない場所で送迎（乗り降り）を行い、徒歩での登下校をお願ひします。

3 特別な場合（校内への乗り入れが認められる場合）

- ① 怪我等により通常の歩行が困難な場合
- ② 体調不良により早引きの場合 ③ 学校に相談があり、許可がある場合